

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年1月17日
【計算期間】	第1期中（自 平成29年4月18日 至 平成29年10月17日）
【ファンド名】	近未来世界ファンド
【発行者名】	リクソー投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ローラン・ルノー
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル
【事務連絡者氏名】	伊藤 妙子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル
【電話番号】	03-6777-6900
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

以下は、平成29年11月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

資産別及び地域別の投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
社債券	ルクセンブルク	226,473,830	99.21
コール・ローン等およびその他の資産(負債控除後)		1,810,856	0.79
合計(純資産総額)		228,284,686	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
平成29年 4月末日	91,353,868		1.0474	
5月末日	147,334,473		1.0673	
6月末日	158,529,012		1.0928	
7月末日	168,711,992		1.1136	
8月末日	171,875,428		1.1208	
9月末日	191,613,795		1.1933	
10月末日	215,663,747		1.2516	
11月末日	228,284,686		1.2510	

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1中間計算期間末	平成29年4月18日～平成29年10月17日	21.64

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。なお、第1計算期間末については、直前の計算期間の基準価額を10,000円として計算しています。

2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1中間計算期間末	平成29年4月18日～平成29年10月17日	198,791,214	35,996,638

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

(注)設定数量には当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの第1期計算期間は、投資信託約款第30条により、平成29年4月18日から平成29年12月11日までとしております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(平成29年4月18日から平成29年10月17日まで)の中間財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

近未来世界ファンド

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

区分	注記 事項	第1期中間計算期間末 (平成29年10月17日現在) 金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		3,093,157
社債券		196,640,010
流動資産合計		199,733,167
資産合計		199,733,167
負債の部		
流動負債		
未払解約金		1,157,413
未払受託者報酬		41,818
未払委託者報酬		418,138
未払利息		7
その他未払費用		91,877
流動負債合計		1,709,253
負債合計		1,709,253
純資産の部		
元本等		
元本	1,2	162,794,576
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		35,229,338
元本等合計		198,023,914
純資産合計		198,023,914
負債純資産合計		199,733,167

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

区分	注記 事項	第1期中間計算期間
		自 平成29年 4月18日 至 平成29年10月17日
		金額
営業収益		
有価証券売買等損益		28,770,740
営業収益合計		28,770,740
営業費用		
支払利息		1,761
受託者報酬		41,818
委託者報酬		418,138
その他費用		179,533
営業費用合計		641,250
営業利益又は営業損失()		28,129,490
経常利益又は経常損失()		28,129,490
中間純利益又は中間純損失()		28,129,490
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()		2,224,156
期首剰余金又は期首欠損金()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		10,455,173
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠 損金減少額		10,455,173
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,131,169
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠 損金増加額		1,131,169
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金()		35,229,338

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	社債券 個別法に基づき時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第1期中間計算期間末 (平成29年10月17日現在)
1. 元本の推移	
期首元本額	71,652,461円
期中追加設定元本額	127,138,753円
期中一部解約元本額	35,996,638円
2. 中間計算期間末日における受益権の 総数	162,794,576口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間（自 平成29年 4月18日 至 平成29年10月17日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第1期中間計算期間末 (平成29年10月17日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	中間貸借対照表上の金融商品はすべて時価で計上されているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 社債券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

第1期中間計算期間末（平成29年10月17日現在）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

第1期中間計算期間末（平成29年10月17日現在）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

区分	第1期中間計算期間末 (平成29年10月17日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2164円 (12,164円)

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

平成29年11月末現在

資本金の額 4億9,800万円

発行株式総数 40,000株

発行済株式総数 9,960株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」で定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っていません。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務を行っていません。

平成29年11月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は本数は11本（追加型株式投資信託11本）、純資産総額の合計は、約316,769百万円です。

(3)【その他】

訴訟、その他会社の経営に重要な影響を与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社であるリクソー投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表および中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、委託会社の第11期事業年度に係る中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

期 別	第 9 期 (平成28年3月31日現在)			第 10 期 (平成29年3月31日現在)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(資産の部)			%			%
流動資産						
現金・預金		578,972			668,247	
前払費用		12,264			13,990	
未収委託者報酬		78,201			70,725	
未収入金		59,552			98	
未収収益		86,760			21,455	
繰延税金資産		27,260			18,387	
1年内回収予定の差入保証金		-			288	
その他流動資産		1,624			1,282	
流動資産計		844,635	99.6		794,476	99.5
固定資産						
有形固定資産 1		1,558			1,165	
器具備品	1,558			1,165		
無形固定資産		0			0	
ソフトウェア	0			0		
投資その他の資産		2,110			2,469	
長期差入保証金	2,110			21		
繰延税金資産	-			2,447		
固定資産計		3,669	0.4		3,634	0.5
資産合計		848,305	100.0		798,111	100.0

（単位：千円）

期 別	第 9 期 (平成28年3月31日現在)			第 10 期 (平成29年3月31日現在)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(負債の部)			%			%
流動負債						
預り金		4,547			39	
未払金		106,632			83,250	
未払手数料	33,786			31,013		
その他未払金	72,846			52,237		
未払法人税等		3,056			2,472	
未払消費税等		16,871			15,488	
賞与引当金		8,741			4,981	
その他流動負債		17,013			-	
流動負債計		156,863	18.5		106,232	13.3
負債合計		156,863	18.5		106,232	13.3
(純資産の部)						
株主資本						
資本金		498,000	58.7		498,000	62.4
利益剰余金						
利益準備金	16,400			16,400		
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	177,042			177,478		
利益剰余金合計		193,442	22.8		193,878	24.3
株主資本合計		691,442			691,878	
純資産合計		691,442	81.5		691,878	86.7
負債・純資産合計		848,305	100.0		798,111	100.0

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

期別	第9期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)			第10期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
営業収益			%			%
委託者報酬		762,389			629,752	
運用受託報酬		1,782			3,404	
投資助言報酬		11,190			-	
その他営業収益		167,018			100,106	
営業収益計		942,381	100.0		733,263	100.0
営業費用						
支払手数料		462,627			345,805	
広告宣伝費		1,896			1,589	
委託計算費		43,784			41,513	
営業雑経費		14,243			11,398	
通信費	11,565			8,653		
印刷費	-			370		
協会費	2,678			2,374		
営業費用計		522,552	55.5		400,305	54.6
一般管理費						
給料		178,150			156,117	
役員報酬	32,131			45,984		
給料・手当	139,878			106,081		
賞与	6,140			4,051		
福利厚生費		21,428			21,136	
交際費		625			314	
旅費交通費		4,212			2,040	
租税公課		3,520			3,386	
不動産賃借料		23,688			19,742	
退職給付費用		20,358			8,684	
賞与引当金繰入額		6,168			4,387	
減価償却費	1	508			393	
業務委託費		76,301			69,485	
消耗品費		984			805	
会計監査費		16,921			10,981	
諸経費		39,895			28,573	
一般管理費計		392,763	41.7		326,048	44.5
営業利益		27,064	2.9		6,909	0.9
営業外収益						
受取利息		4			0	
為替差益		281			-	
雑収入		92			494	
営業外収益計		378	0.0		494	0.1
営業外費用						
投資助言業務の終了に伴う差額	2	47,429			-	

為替差損	-		253	
固定資産除却損	244		-	
営業外費用計	47,674	5.1	253	0.0
経常利益又は経常損失()	20,230	2.1	7,151	1.0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	20,230	2.1	7,151	1.0
法人税、住民税及び事業税	290		289	
法人税等還付税額	5,555		-	
法人税等調整額	5,192	0.6	6,425	0.9
当期純利益又は当期純損失()	9,771	1.0	436	0.1

(3)【株主資本等変動計算書】

第 9 期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	498,000	-	367,213	367,213	865,213	865,213
当期変動額						
剰余金の配当		16,400	180,400	164,000	164,000	164,000
当期純損失（ ）			9,771	9,771	9,771	9,771
当期変動額合計	-	16,400	190,171	173,771	173,771	173,771
当期末残高	498,000	16,400	177,042	193,442	691,442	691,442

第 10 期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	498,000	16,400	177,042	193,442	691,442	691,442
当期変動額						
当期純利益			436	436	436	436
当期変動額合計	-	-	436	436	436	436
当期末残高	498,000	16,400	177,478	193,878	691,878	691,878

重要な会計方針

項目	第 10 期 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p>
2 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p>
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当第10期会計期間から適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第 9 期 （平成28年3月31日現在）	第 10 期 （平成29年3月31日現在）
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">器具備品 2,458千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">器具備品 2,852千円</p>

（損益計算書関係）

第 9 期 （自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日）	第 10 期 （自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日）
<p>1 減価償却費は以下の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">有形固定資産 508千円</p> <p>2 リクソー・アセット・マネジメント・エス・エイ・エスとの業務契約の終了に伴う差額です。</p>	<p>1 減価償却費は以下の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">有形固定資産 393千円</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第 9 期会計期間
（自平成27年4月 1日
至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加株 式数	当事業年度減少株 式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

2. 配当に関する事項

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月22 日定時株主総会	普通株式	164	16,465.86	平成27年 6月22日	平成27年 6月30日

第 10 期会計期間
（自平成28年4月 1日
至平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加株 式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

2. 配当に関する事項

該当なし

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第 9 期 （平成28年3月31日現在）	第 10 期 （平成29年3月31日現在）
1 年内	16,874	20,896
1 年超	46,405	36,568
合計	63,280	57,464

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に第2種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らし、必要な資金（主に親会社からの資本増資）を調達しております。トレーディング目的の取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金のすべてが要求払預金であります。

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未収分であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは限定的であります。

未収入金はファンドの繰上償還にかかる消費税還付金の立替です。これらは短期で決済されるため、信用リスクは限定的であります。

営業債権である未収収益は海外の関連会社への円建て債権であり、そのすべてが1年以内に決済されます。

営業債務である未払手数料及びその他未払金はそのすべてが1年以内の支払期日であります。その他未払金の一部には海外の関連会社への外貨建て債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

市場リスクの管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

また、外貨建金銭債務については、同じ外貨建ての預金を保有することにより、リスクを低減しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

第 9 期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	578,972	578,972	-
未収委託者報酬	78,201	78,201	-
未収入金	59,552	59,552	-
未収収益	86,760	86,760	-
未払手数料	33,786	33,786	-
その他未払金	72,846	72,846	-

第 10 期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	668,247	668,247	-
未収委託者報酬	70,725	70,725	-
未収入金	98	98	-
未収収益	21,455	21,455	-
未払手数料	31,013	31,013	-
その他未払金	52,237	52,237	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、未収委託者報酬、未収入金、未収収益、未払手数料、並びにその他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

第 9 期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超
預金	578,972	-

未収委託者報酬	78,201	-
未収入金	59,552	-
未収収益	86,760	-
合計	803,486	-

第 10 期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
預金	668,247	-
未収委託者報酬	70,725	-
未収入金	98	-
未収収益	21,455	-
合計	760,526	-

（税効果会計関係）

第 9 期 (平成28年3月31日現在)	第 10 期 (平成29年3月31日現在)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (単位：千円)	流動の部 (単位：千円)
賞与引当金 2,697	繰延税金資産
未払金 7,661	賞与引当金 1,537
資産除去債務 2,141	未払金 6,907
その他流動負債 5,250	未払事業税否認 673
未払事業税否認 -	繰越欠損金 9,592
繰越欠損金 12,077	繰延税金資産合計 18,710
繰延税金資産小計 29,827	繰延税金負債
評価性引当額 -	前払費用 323
繰延税金資産合計 29,827	繰延税金資産の純額 18,387
繰延税金負債	
仮払事業税 2,567	固定の部
繰延税金負債合計 2,567	繰延税金資産
繰延税金資産の純額 27,260	繰越欠損金 2,447
	繰延税金資産の純額 2,447
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳
税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	(%)
	法定実効税率 30.86
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 56.87
	住民税均等割等 4.06
	その他 2.11
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 93.90

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産 の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は1,943千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（セグメント情報）

第 9 期 （自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日）	第 10 期 （自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日）
当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。	同左

（セグメント関連情報）

第 9 期
（自平成27年4月 1日
至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

（単位：千円）

日本	フランス（欧州）	合計
1,782	178,209	179,991

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、委託者報酬762,389千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジメン ト・エス・エイ・エス	178,209	資産運用業

（注）なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

第 10 期
(自平成28年4月 1日
至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	フランス（欧州）	合計
3,404	100,106	103,511

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、委託者報酬629,752千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジメン ト・エス・エイ・エス	100,106	資産運用業

(注) なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第 9 期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)	第 10 期 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第 9 期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)	第 10 期 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第 9 期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)	第 10 期 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

第 9 期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(1) 親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ソシエテジェネラル	フランス パリ	1,008 百万ユーロ	銀行業	被所有 100%	なし	業務委託	業務委託費の支払い (注4)	9,864	未払金	9,497
親会社	ソシエテジェネラル銀行 東京支店	東京都 千代田区	2,013 百万円	銀行業	なし	なし	業務委託	業務委託費の支払い (注4)	7,834	未払金	700

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の 子会社	リクソー アセット・ マネジメント・ エス・エイ・エ ス	フランス パリ	161,106 千ユーロ	資産運用 会社	なし	取締役 1名	外国投信 付随業務	投資顧問料の受け取り (注1)	11,190	未収 収益	-
								付随業務サービス料の受け取り (注2)	167,018	未収 収益	86,760
								付随業務サービス料の支払い (注3)	79,411	未払金	19,688
								投資助言業務の終了に伴う差額	47,429	-	-
親会社の 子会社	ソシエテジェネラル証券会社 東京支店	東京都 千代田区	290,543 千米ドル	証券業	なし	取締役 1名	外国投信付随業務及び業務委託	出向者給与の支払い (注5)	139,878	-	-
							業務委託費の支払い (注4)	68,466	未払金	17,261	

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注1）投資顧問料の受取りについては、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された条件で計算されています。

（注2）付随業務サービス料の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。

（注3）付随業務サービス料の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。

（注4）業務委託費の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。

（注5）出向者給与の支払いについては、出向契約書に基づいて出向者に係る人件費相当額が支払われています。

第 10 期 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(1) 親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ソシエテ・ジェネラル	フランスパリ	1,010 百万ユーロ	銀行業	被所有 100%	なし	業務委託	業務委託費の支払い (注3)	9,923	未払金	11,591
親会社	ソシエテ・ジェネラル銀行東京支店	東京都千代田区	2,013 百万円	銀行業	なし	なし	業務委託	業務委託費の支払い (注3)	7,961	未払金	7,823

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	リクソー アセット・ マネジメント・ エス・エイ・エス	フランス パリ	161,106 千ユーロ	資産運用 会社	なし	取締役 1名	外国投信 付随業務	付随業務 サービス料 の受け取り (注1)	100,106	未収収益	21,455
								付随業務 サービス料 の支払い (注2)			
親会社の子会社	ソシエテ ジェネラル証券 会社東京支店	東京都 千代田区	290,543 千米ドル	証券業	なし	取締役 1名	外国投信 付随業務 及び 業務委託	出向者給与 の支払い (注4)	9,400	-	-
								業務委託費 の支払い (注3)			
親会社の子会社	ソシエテ・ ジェネラル 証券株式会社	東京都 千代田区	357億 6,500 万円	証券業	なし	取締役 2名	外国投信 付随業務 及び 業務委託	出向者給与 の支払い (注4)	96,680	-	-
								業務委託費 の支払い (注3)			

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 付随業務サービス料の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。

(注2) 付随業務サービス料の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。

(注3) 業務委託費の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。

(注4) 出向者給与の支払いについては、出向契約書に基づいて出向者に係る人件費相当額が支払われています。

3. 当年度よりソシエテジェネラルはソシエテ・ジェネラルに名称を統一しております。

2. 親会社又は重要な関係会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソシエテ・ジェネラル（ユーロネクスト（パリ）に上場）

（一株当たり情報）

第 9 期 （自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日）		第 10 期 （自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日）																					
一株当たり純資産額	69,421円89銭	一株当たり純資産額	69,465円72銭																				
一株当たり当期純損失金額（ ）	981円07銭	一株当たり当期純利益金額	43円83銭																				
<p>なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、一株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>注）一株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。</p>		<p>なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>注）一株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第 9 期 （自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期純損失金額（ ）(千円)</td> <td>9,771</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純損失金額（千円）</td> <td>9,771</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額（千円）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数（株）</td> <td>9,960</td> </tr> </tbody> </table>		第 9 期 （自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日）		当期純損失金額（ ）(千円)	9,771	普通株式に係る当期純損失金額（千円）	9,771	普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株式の期中平均株式数（株）	9,960	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第 10 期 （自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期純利益金額（千円）</td> <td>436</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益金額（千円）</td> <td>436</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額（千円）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数（株）</td> <td>9,960</td> </tr> </tbody> </table>		第 10 期 （自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日）		当期純利益金額（千円）	436	普通株式に係る当期純利益金額（千円）	436	普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株式の期中平均株式数（株）	9,960
第 9 期 （自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日）																							
当期純損失金額（ ）(千円)	9,771																						
普通株式に係る当期純損失金額（千円）	9,771																						
普通株主に帰属しない金額（千円）	-																						
普通株式の期中平均株式数（株）	9,960																						
第 10 期 （自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日）																							
当期純利益金額（千円）	436																						
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	436																						
普通株主に帰属しない金額（千円）	-																						
普通株式の期中平均株式数（株）	9,960																						

（重要な後発事象）

第 10 期 （自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日）
該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第 11 期中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)			
科目	内訳	金額	構成比
(資産の部)			%
流動資産			
現金・預金		676,160	
前払費用		920	
未収委託者報酬		70,007	
未収収益		26,124	
繰延税金資産		19,675	
その他		1,118	
流動資産合計		794,007	99.7
固定資産			
有形固定資産	1	1,211	
器具備品	1,211		
無形固定資産		0	
ソフトウェア	0		
投資その他の資産		937	
長期差入保証金	21		
繰延税金資産	915		
固定資産合計		2,149	0.3
資産合計		796,156	100.0

(単位：千円)

第 11 期中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)			
科目	内訳	金額	構成比
(負債の部)			%
流動負債			

預り金			43	
未払金			76,736	
未払手数料		30,346		
その他未払金		46,390		
未払費用			1,961	
未払法人税等			4,848	
未払消費税等	2		3,556	
賞与引当金			14,943	
		流動負債合計	102,089	12.8
固定負債				
長期未払費用			2,990	
		固定負債合計	2,990	0.4
		負債合計	105,080	13.2
(純資産の部)				
株主資本				
資本金			498,000	62.6
利益剰余金				
利益準備金		16,400		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		176,676		
		利益剰余金合計	193,076	24.3
		株主資本合計	691,076	
		純資産合計	691,076	86.8
		負債・純資産合計	796,156	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第 11 期中間会計期間 (自平成29年4月 1日 至平成29年9月30日)			
科目	内訳	金額	百分比
営業収益			%
委託者報酬		289,758	
運用受託報酬		1,396	
投資助言報酬		3,169	
その他営業収益		44,207	
営業収益合計		338,532	100.0

営業費用			
支払手数料		142,435	
広告宣伝費		1,186	
委託計算費		18,637	
営業雑経費		4,930	
通信費	3,468		
印刷費	116		
協会費	1,345		
営業費用合計		167,188	49.4
一般管理費			
給料		70,600	
役員報酬	13,962		
給料・手当	56,637		
福利厚生費		12,035	
交際費		80	
旅費交通費		2,755	
租税公課		2,828	
不動産賃借料		21,707	
退職給付費用		4,602	
賞与引当金繰入額		8,775	
減価償却費	1	196	
業務委託費		25,308	
消耗品費		461	
会計監査費		8,132	
諸経費		11,585	
一般管理費合計		169,071	49.9
営業利益		2,272	0.7
営業外収益			
受取利息		0	
雑収入		11	
営業外収益合計		11	0.0
営業外費用			
為替差損		156	
営業外費用合計		156	0.0
経常利益		2,127	0.6
税引前中間純利益		2,127	0.6
法人税、住民税及び事業税		2,686	0.8
法人税等調整額		243	0.1
中間純損失()		802	0.2

(3) 中間株主資本等変動計算書

第 11 期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合 計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	498,000	16,400	177,478	193,878	691,878	691,878
当中間期変動額						
中間純損失（ ）			802	802	802	802
当中間期変動額合計	-	-	802	802	802	802
当中間期末残高	498,000	16,400	176,676	193,076	691,076	691,076

重要な会計方針

項目	第 11 期中間会計期間 (自平成29年4月 1日 至平成29年9月30日)
1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
2 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第 11 期中間会計期間末（平成29年9月30日現在）	
1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。 器具備品	3,048千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	

（中間損益計算書関係）

第 11 期中間会計期間 （自平成29年4月 1日 至平成29年9月30日）	
1 減価償却費は以下の通りであります。 有形固定資産	196千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第 11 期中間会計期間 （自平成29年4月 1日 至平成29年9月30日）				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
				（単位：株）
	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引
（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
（単位：千円）

	第 11 期中間会計期間末 （平成29年9月30日現在）
1 年内	25,955
1 年超	32,444
合計	58,400

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

第11期中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	676,160	676,160	-
未収委託者報酬	70,007	70,007	-
未収収益	26,124	26,124	-
未払手数料	30,346	30,346	-
その他未払金	46,390	46,390	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料、及びその他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(セグメント情報)

第 11 期中間会計期間

(自平成29年4月 1日

至平成29年9月30日)

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（セグメント関連情報）

第 11 期中間会計期間
（自平成29年4月 1日
至平成29年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	フランス（欧州）	合計
1,396	47,377	48,773

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
なお、委託者報酬289,758千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジメント・エス・エイ・エス	47,377	資産運用業

(注) なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第 11 期中間会計期間
(自平成29年4月 1日
至平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第 11 期中間会計期間
(自平成29年4月 1日
至平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第 11 期中間会計期間
(自平成29年4月 1日
至平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(一株当たり情報)

第 11 期中間会計期間 (自平成29年4月 1日 至平成29年9月30日)											
一株当たり純資産額	69,385.18円										
一株当たり中間純損失金額()	80.55円										
なお、潜在株式調整後一株当たり中間純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。											
(注) 一株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りです。											
<table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">第 11 期中間会計期間 (自平成29年4月 1日 至平成29年9月30日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中間純損失()(千円)</td> <td style="text-align: right;">802</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る中間純損失()(千円)</td> <td style="text-align: right;">802</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額(千円)</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数(株)</td> <td style="text-align: right;">9,960</td> </tr> </tbody> </table>		第 11 期中間会計期間 (自平成29年4月 1日 至平成29年9月30日)		中間純損失()(千円)	802	普通株式に係る中間純損失()(千円)	802	普通株主に帰属しない金額(千円)	-	普通株式の期中平均株式数(株)	9,960
第 11 期中間会計期間 (自平成29年4月 1日 至平成29年9月30日)											
中間純損失()(千円)	802										
普通株式に係る中間純損失()(千円)	802										
普通株主に帰属しない金額(千円)	-										
普通株式の期中平均株式数(株)	9,960										

(重要な後発事象)

第 11 期中間会計期間 (自平成29年4月 1日 至平成29年9月30日)	
該当事項はありません。	

独立監査人の監査報告書

平成29年6月9日

リクソー投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星 知子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲 葉 修	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているリクソー投信株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リクソー投信株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月12日

リクソー投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	星	知	子	印
業務執行社員					

指定有限責任社員	公認会計士	稲	葉	修	印
業務執行社員					

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているリクソー投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、リクソー投信株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月20日

リクソー投信株式会社
取締役会 御中P w Cあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている近未来世界ファンドの平成29年4月18日から平成29年10月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、近未来世界ファンドの平成29年10月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年4月18日から平成29年10月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

リクソー投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。